
開催趣旨

大阪府 都市整備部
河川室 河川環境課

- 大阪府では現在、平成24年に策定した「今後の土砂災害対策の進め方」に基づき、「人命を守ること」を最優先として、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」各施策を、総合的・効果的に組み合わせ、土砂災害対策に取り組んでいる。
- 一方この間、全国各地において豪雨等の発生頻度の増加による水害や土砂災害が頻発し、甚大な被害が発生しており、今後もさらなる降雨特性の変化に伴い、災害の激甚化や様相の多様化も懸念される。さらには、全国的に人口減少や高齢化社会が進むなか、災害リスクを勘案したまちづくりが進められつつあるなど、社会情勢に応じた対応も求められている。
- このような課題が顕在化するなか、国は令和2年7月に、あらゆる関係者が協働して、河川だけでなく流域全体で治水対策を行う「流域治水」を推進していく方針を示し、土砂災害対策についても「流域治水」の考え方を取り入れた「流域治水砂防」の推進が示された。
- そこで、大阪府においても、これまで進めてきた土砂災害対策の検証を行うとともに、近年全国で頻発化、激甚化する土砂災害や今後の人口減少などの社会情勢の変化、さらには国の動向も踏まえつつ、今後の土砂災害対策の進め方について諮問するものである。

審議項目1 現在進めている土砂災害対策の効果検証

- 「今後の土砂災害対策の進め方」の策定から10年が経過したことから、これまでの土砂災害対策の効果を検証

審議項目2 新たな課題への対応

- 全国での頻発化・激甚化する土砂災害や災害リスクを勘案したまちづくりとの連携など、社会情勢の変化により生じた新たな課題への対応

今後の予定（案）

開催回	主な議題
第 1 回 （今回）	●『今後の土砂災害対策の進め方』に基づく土砂災害対策の状況 ●近年の土砂災害に関する最近の動向
第 2 回 （R6.5）	●これまでの取組みの課題への対応 ・土砂災害防止法に基づく基礎調査の進め方 ・土砂災害警戒情報の検証及び避難意識向上に向けた取組み ・施設整備にかかる優先順位の考え方 ・移転・補強制度の推進に向けた取組み ●新たな課題への対応 ・土砂・洪水氾濫対策への対応 ・まちづくりと連携した土砂災害対策
第 3 回 （R6.9）	●これまでの取組みの課題への対応 ●新たな課題への対応
第 4 回 （R7.1）	●とりまとめ

※スケジュールおよび主な議題は現時点の案であり、審議会の議論等によっては回数を含めて変更する可能性がある。